

2019年7月施行予定、第25回参議院議員選挙比例代表選挙推薦 羽生田たかし氏の後援会(支援)活動に 絶大なるご支援ご協力を切にお願いします

日本医師連盟では、羽生田たかし参議院議員を2019年7月施行予定の第25回参議院比例代表選挙における日本医師連盟推薦候補者とするのを、昨年7月3日(火)開催した執行委員会において全会一致で決定し、自民党公認申請を行い7月20日に第一次公認候補に決定されております。

このことは、昨年8月25日発行の日本医師連盟ニュース第112号に掲載、送付されており、連盟員各位には、既知のことと存じます。

また、日本医師連盟では、昨年7月24日(火)に開催した執行委員会および同年9月18日(火)に開催した都道府県医師連盟委員長会議において、同氏の後援会活動における具体的な支援活動について協議し、各都道府県に後援会本部を各郡市区には後援会支部の設置、全国200万人を目標とするサポーター名簿の獲得、各郡市区に送付するポスターや名刺などの広報物による広報活動の実施、各都道府県および郡市区役員による会員回りなどの後援会活動を強力に推進していくことを決定し、執行部よりこれら後援会活動の展開を直ちに進めていただきたいとの要請がありました。

これを受けて、全国の医師連盟では順次推薦決議が行われ、当、北海道医師連盟におきましても、昨年11月11日(日)に開催いたしました平成30年度第2回郡市代表者会において、同氏の推薦を満場一致で決定しております。

北海道医師連盟では、各郡市医師連盟を通じて、すでに始まっておりますサポーター名簿の獲得活動をはじめ、各郡市医師連盟内での同氏の周知活動展開のご依頼を送付しており、今後は各郡市医師連盟と連携のうえ集会等を企画開催して参る予定としておりますので、連盟員各位におかれては、都度、後援会活動に対する積極的なご支援とご協力をお願いいたします。

本紙裏面には、「羽生田たかし」氏のプロフィールを記載いたしますので、診察室内に掲示するなどご利用いただければ幸いです。

なお、北海道医師連盟のホームページには、「羽生田たかし」ホームページをリンクしておりますので、知己の方にご紹介ください。

また、日本医師連盟のホームページには、同氏の推薦経緯や日医連ニュースが掲載されておりますので、ご覧ください。

第112号(平成30年8月25日;日本医師連盟執行委員会「羽生田たかし氏の推薦を決定」、羽生田たかし氏「御礼と所信」)

第113号(平成30年10月25日;羽生田たかし氏「活動報告」)



(北海道医師連盟常任執行委員 三戸和昭)



プロフィール

氏 名：**羽生田たかし**

生年月日：昭和23年3月28日
群馬県前橋市生まれ

学 歴：昭和41年3月 群馬県立前橋高等学校卒業
昭和48年3月 東京医科大学医学部卒業

現在の所属委員会：
参議院財政金融委員会理事
参議院行政監視委員会委員
参議院東日本大震災復興特別委員会委員

現在の党の役職：
自由民主党副幹事長
参議院自民党副幹事長
厚生労働部会医師の働き方改革PT座長

略歴：昭和48年6月	群馬大学医学部附属病院眼科学教室入局
昭和53年4月	羽生田眼科医院院長
昭和62年11月	社団法人前橋市医師会理事
平成5年4月	社団法人群馬県医師会理事
平成12年4月	社団法人日本医師会常任理事
平成15年3月	日本防災士機構理事
平成20年3月	スペシャルオリンピックス日本理事
平成22年4月	社団法人日本医師会副会長
平成25年2月	自民党参議院比例区（全国区）支部長
平成25年7月	参議院議員選挙全国比例区において249,818票（自民党6位）で初当選
平成28年9月	参議院厚生労働委員長
平成29年9月	参議院財政金融委員会理事

7つの政策

国民皆保険制度を守ります	誰もが、いつでもどこでも、最良の医療を受けられるように。国民皆保険制度を守り、国民が必要とする医療を、最適なかたちで受けることのできる社会をつくります。
被災地の方々の健康維持に努めます	震災・自然災害で被災され、仮設住宅等での生活を強いられている皆様への医療提供体制の充実と医療提供者の皆様への支援を、被災者健康支援連絡協議会事務局長としての経験を生かし進めます。
地域に密着した医療・介護・福祉を創ります	身近で、暮らしと強く結びついた地域医療を目指して。地域の皆様の安心な毎日のため、高齢社会を踏まえ、それぞれの地域に応じた医療・介護・福祉など提供体制整備を充実します。
長年の医師会経験を生かした医療政策の提言をします	昭和62年から前橋市医師会理事、群馬県医師会理事、日本医師会副会長などを歴任し、長きに渡り医師会活動に従事した経験を生かして、地域医療を守るという観点から山積する諸課題にしっかり取り組みます。
地域医療と医師の健康を守る働き方改革の実現に向けて	「地域医療の継続性」「医師の健康への配慮」という2本柱を軸に、労働時間の上限の考え方や地域医療への影響、そして患者の求める医療提供体制の整備や自己研鑽と労働など、しっかりと検証した上で、自民党PT座長として、指し示すべき方向性を導きます。
日本の未来を産み育てる法律を創ります	日本医師会・日本小児科医会・日本産婦人科医会の提言する、子どもたちと、子育てを支える法的整備の確立を目指し「成育医療等基本法」の早期成立に尽力いたします。
医師と患者の信頼関係を構築します	日本医師会・患者会とともに、わが国の医療のすがたを医師・医療提供者と患者、国民との間の信頼関係に根ざしたものとしていくために、「医療基本法」の制定を目指しています。